

関する専門調査会」、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議（中間報告）の提言等を踏まえ、関係府省の連携の下に、年内を目途に「ワーク・ライフ・バランス憲章」（仮称）及び以下の内容を含めた「働き方を変える、日本を変える行動指針」（仮称）を策定することが明記された。

- ・就業率向上や労働時間短縮などの数値目標

- ・ワーク・ライフ・バランス社会の実現度を把握するための指標の在り方
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援施策、制度改革等に関する政府の横断的な政策方針
- ・経済界・労働界を含む国民運動の推進に向けた取組方針

## 第2節

# 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の概要

### 1 憲章及び行動指針の策定経緯

前節で述べたように、各方面で仕事と生活の調和の重要性が指摘されたことを踏まえ、官民が一体となってこれまでの働き方を抜本的に改革するため、2007（平成19）年7月、内閣官房長官を議長とし、関係閣僚、経済界、労働界、地方公共団体の代表等からなる「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」（その後、「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」に改称。以下「官民トップ会議」という。）が設けられ、同年8月には官民トップ会議の下に「働き方を変える、日本を変える行動指針」（仮称）策定作業部会が設けられて議論、検討がなされた。

この結果を受けて、2007年12月18日の官民トップ会議において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（以下「憲章」という。）及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下「行動指針」という。）が決定され、政労使を含む構成員全員による署名の上、福田内閣総理大臣に

手交された。憲章及び行動指針の内容は、同日とりまとめられた「子どもと家族を応援する日本」重点戦略にも反映されている。

## 第1-3-12図 憲章及び行動指針の検討体制

### ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議

#### 【構成員】

##### ●関係閣僚

内閣官房長官（議長）  
 内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）  
 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
 総務大臣  
 厚生労働大臣  
 経済産業大臣

##### ●団体の代表者

御手洗 富士夫 （社）日本経済団体連合会会長  
 岡村 正 日本商工会議所会頭  
 高木 剛 日本労働組合総連合会会長  
 岡本 直美 NHK関連労働組合連合会議長  
 麻生 渡 全国知事会会長

##### ●有識者

大沢 真知子 日本女子大学人間社会学部教授  
 佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授  
 樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授  
 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部教授

### 「働き方を変える、日本を変える行動指針」（仮称）策定作業部会

#### 【構成員】

##### ●有識者

内永 ゆか子 特定非営利活動法人J-Win理事長  
 大沢 真知子 日本女子大学人間社会学部教授  
 佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授  
 武石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授  
 樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授  
 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部教授  
 山川 隆一 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

##### ●団体の代表者

##### （使用者代表）

紀陸 孝 （社）日本経済団体連合会専務理事  
 田中 常雅 東京商工会議所人口問題委員会副委員長  
 （醍醐建設株式会社代表取締役社長）  
 坂田 甲一 （社）日本経済団体連合会労働法規委員会  
 労務管理問題検討部長

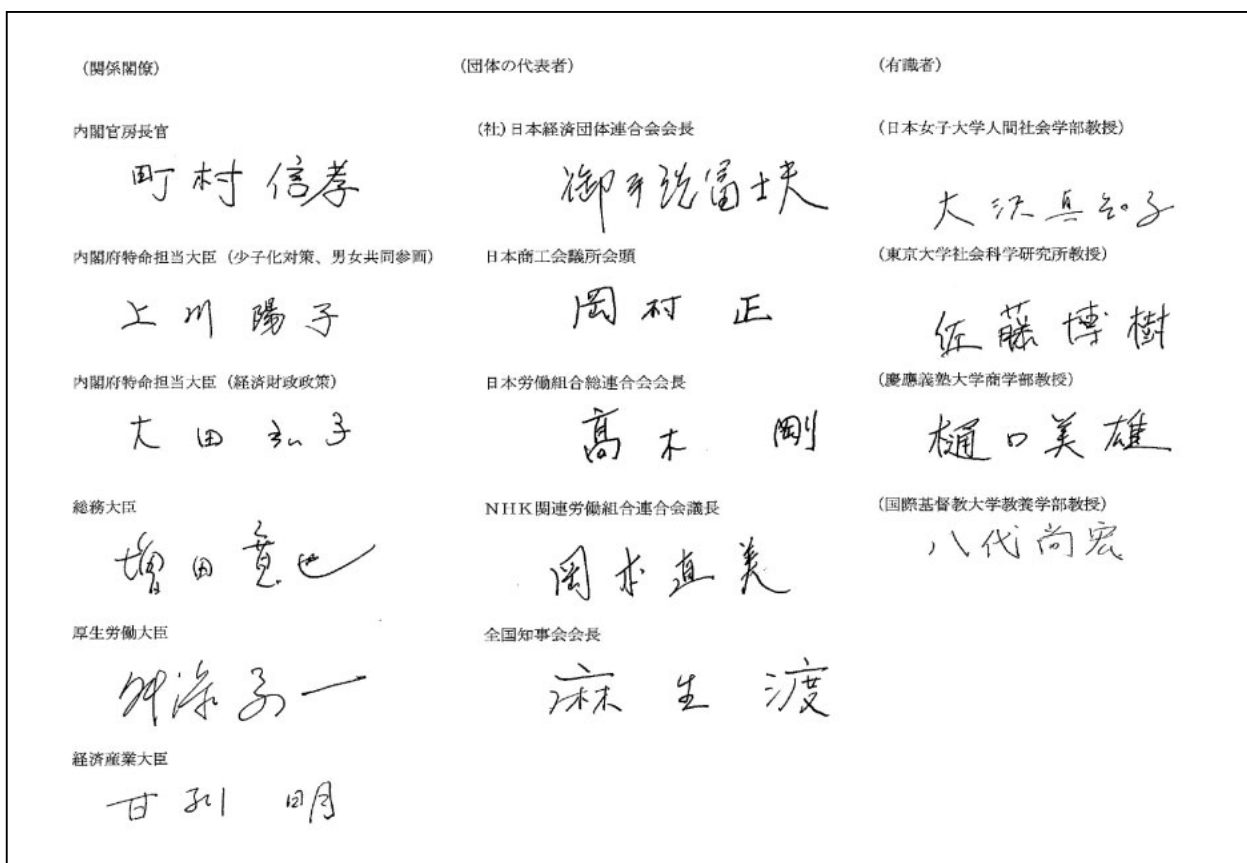
##### （労働代表）

古賀 伸明 日本労働組合総連合会事務局長  
 横山 陽子 日本サービス・流通労働組合連合中央執行役員  
 杉山 豊治 情報産業労働組合連合会政策局長



写真提供：内閣広報室

第2回「ワーク・ライフ・バランス推進官民  
 トップ会議」（2007年12月18日）



ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議構成員による署名（2007年12月18日）

## 2 憲章及び行動指針の性格及び意義

憲章は、仕事と生活の調和の実現に向けての国民的な取組の大きな方向性を提示するものであり、今なぜ仕事と生活の調和が必要なのか、仕事と生活の調和が実現した社会の姿はどのようなものか、実現に向けて関係者が果たすべき役割はいかなるものか、を示している。

行動指針は、憲章を受けて、企業や働く者、国民の効果的な取組、国や地方公共団体の施策の方針を数値目標なども交えて具体的に示している。

仕事と生活の調和に向けた「働き方の見直し」については、これまで、一部の先進的な企業の取組はみられたが、社会全体への広がりには乏しかった。今般の憲章及び行

動指針は、その策定に当たって、政府や有識者に加え、経済界・労働界、地方の代表が協議し、合意に至ったものであり、今後、仕事と生活の調和の推進のため社会全体を動かしていく大きな契機となるものと期待されている。

## 3 憲章の概要

### (今なぜ仕事と生活の調和が必要なのか)

憲章においては、まず、仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすと同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしには欠かすことはできないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増するとした上で、現実の社会は、仕事と生活の間で問題を抱える人が多くみられるとしている。その背景とし